

沿岸自営漁業の担い手の確保・育成

～新規就業者確保と所得の向上～

沿岸漁業振興課

1. 目指す姿と取組のポイント

持続可能な沿岸自営漁業の実現に向け、

- ①新規就業者を安定的に確保（15人/年）
- +
- ②他産業並の所得（年間水揚金額720万円以上）を確保できる漁業者を育成（R6年113人以上）



意欲のある漁業者を県独自制度により認定新規漁業者・認定漁業者に認定し、安定的な経営を実現できるまで伴走支援

〈認定漁業者制度〉

将来の沿岸漁業、漁村を牽引する担い手として県が認定した漁業者

◇認定新規漁業者

「漁業経営開始計画」を作成し、意欲的に漁業経営に取り組む新規漁業者

◇認定漁業者

一定の水揚があり、更なる生産増加に取り組む漁業者

【取組のポイント】

- 新規就業者確保
 - ・技術習得や地域での就業の準備ができる「就業型研修」などの研修の実施と参入可能な漁業や受入地区の提案など、就業に向けた環境を整備
- 所得の向上
 - ・水揚アップに意欲のある漁業者に対し、「操業モデル」の実践を通じ新漁法の導入や漁業技術のスキルアップを支援

【主な取組の進捗状況】

- ◆認定新規漁業者数（見込み）…R 5年度認定4人、累計30人
- ◆認定漁業者数（見込み）…R 5年度認定28人、累計83人
- ◆R 5年度新規就業者数（見込み）…14人

2. 令和6年度予算における対応

島根の漁業を知る、関心を持つ

- 令和2年4月に県庁に設置したワンストップ窓口を拠点に、SNS等を活用した漁業や支援制度、就業プランの紹介やWEBでの面談、相談会を開催。
- 県内各地で開催する体験乗船会等を通じ、就業希望者の要望等に応じた漁業や受入地区を提案。

【しまねの漁業担い手づくり事業 782千円（782千円）】

漁業技術の習得・就業に向けた準備

- 就業型研修の前段階として、島根県にU・Iターンし、漁業を体験する場合に滞在経費を助成。〔助成額等〕120千円/月×1年
【U Iターンしまね産業体験事業（ふるさとしまね定住財団事業）】
- 就業希望者の自営漁業の技術を習得するO J T研修を支援。
〔助成額等〕
 - 〈就業型研修〉…主にIターン者向け
指導者経費120千円/月×2年 ※受入経営体と自営漁業指導者の合計額
教材費150千円/年×2年、研修費120千円/年×1年
 - 〈自営型研修〉…主に地元居住者、Uターン者向け
指導者経費50千円/月×2年
教材費220千円/年×2年、研修費120千円/年×1年
【しまねの漁業担い手づくり事業 27,528千円（38,057千円）】
- 県と「担い手育成協定」を締結した定置網、養殖業等の企業的漁業経営体が研修生を受け入れる際に必要な機械等の導入を支援。
〔助成率〕1/3 〔上限額〕5,000千円
【企業的漁業経営体と連携した担い手育成事業 15,000千円（10,000千円）】

漁業経営を開始（自立）

- 認定新規漁業者が漁業経営開始時に導入する漁船等の経費を助成。
〔助成率〕県1/3、市町村1/3 〔県上限額〕1,000千円
- 認定新規漁業者の経営開始時の生活基盤を支える給付金を給付。
〔助成額等〕
50歳未満：1,200千円以内×5年、50歳以上65歳未満：600千円以内×2年
〔助成率〕県1/2、市町村1/2
【しまねの漁業担い手づくり事業 45,250千円（38,216千円）】

水揚げアップ・所得向上

- 実地（乗船）研修や試験操業を行い、水揚げアップにつなげる取組を支援。
〔支援対象〕乗船研修経費、試験操業漁具貸与等
- 地域の漁業者グループ（認定漁業者等が構成員）の新ビジネスモデルづくり、消費者ニーズに合致した商品づくり等の取組を支援。
〔助成率〕ソフト：1/2、ハード：1/3 〔上限額〕500千円、2,300千円
【しまねの漁業担い手づくり事業 11,400千円（11,400千円）】
- 沿岸有用魚種（イワガキ）の生産性を高めるための養殖技術を開発・普及し、沿岸自営漁業の収益性向上を支援。
【栽培漁業所得向上対策推進事業（イワガキ分）7,000千円（10,000千円）】
- 燃油代等のコスト削減につながる省エネ・省コスト機器等の導入を支援。
〔助成率〕1/2 〔上限額〕10,000千円
【水産業省エネ・省コスト機器等導入支援事業（R5.11補）60,000千円（123,000千円）】
- 漁業試験船「島根丸」の代船建造により、資源管理や海洋環境に関する調査研究体制を強化し、水産資源の持続的利用を支援。
【漁業試験船「島根丸」の代船建造事業 48,363千円（10,248千円）】